

一般会議会議録

1 開会日	平成26年6月23日 午後3時10分 開会 午後4時36分 閉会
2 場 所	大磯町役場4階第1委員会室
3 出席議員	総務建設常任委員会 鈴木京子委員 (司会) 関 威國委員 (書記) 二宮加寿子委員 (書記) 渡辺順子委員長 吉川重雄副委員長 高橋英俊委員 奥津勝子議長 (三澤龍夫委員欠席)
4 傍聴議員	なし
5 出席者	大磯町環境審議会 岩本 泰会長 穂積克宏副会長 田中徳久委員 坪井和昭委員 小野一恵委員 岡田豊太郎委員 尾白佳隆委員 熊谷健二委員 飯田朝明委員 塩谷廣範委員
6 職務のため出席した職員	局 長 飯田 隆 書 記 波多野昭雄
7 議 題	(1) 自然エネルギーの導入推進に向けた制度の整備について
8 議会側からの資料提出	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)大磯町省エネルギー及び再生可能エネルギー推進条例(骨子案) ・(仮称)大磯町省エネルギー及び再生可能エネルギー推進条例 制定スケジュール ・(仮称)大磯町省エネルギー及び再生可能エネルギー推進条例(骨子案)検討経過 ・自然エネルギーの導入推進に向けた制度の整備について(パワーポイント資料)
9 その他	一般傍聴者 なし

(1) 渡辺総務建設常任委員会委員長 あいさつ

議会からの一般会議申し込みによる参加に感謝する。多くの意見をいただき実りある会議としたいと思うので、忌憚のない意見を寄せてほしい。

●司会担当委員による確認事項等の説明

一般会議について説明する。この会議は「大磯町議会基本条例」に規定する町民の議会活動への参加を推進するためのツールの一つであり、町政に関すること、町の重要施策に関すること等について建設的に自由な意見や情報の交換を行うために設けている。また、この会議は原則公開とし、会議結果も要点記録として公表する。そのため記録作成のための録音、及び議会だより掲載のための撮影について了承をお願いします。なお、会議録は作成して岩本会長（団体代表）の確認を得た後に公表することとなる。

これから、会議テーマ「自然エネルギーの導入推進に向けた制度の整備について」の一般会議を開催するが、会議テーマの意見交換に入る前に、パワーポイントにより今までの取り組み経過等について渡辺委員長から説明する。

(2) 出席者自己紹介

- 議員自己紹介（総務建設常任委員会委員6名及び議長）
- 大磯町環境審議会自己紹介（会長含む10名）

(3) 渡辺委員長から会議テーマの主旨について説明

本日は、条例骨子案について皆様から意見を伺い、今後の素案作成の参考にさせていただきたい。大磯町議会として議員提案によるこのような条例策定ははじめてである。今までの策定経過を説明する。

大磯町議会では平成21年から議会改革を進めているが、昨年7月に新たな委員会構成となり、常任委員会活動を活性化するための取り組みについて話し合いを行った。本常任委員会としては、2年間をかけて調査研究を行い、最終的に町長へ政策提言できるまでの活動を考え、4つのテーマ候補の中から調査研究テーマを選定した。この調査研究テーマとしたのは、福島第1原子力発電所の事故を受け、改めて私たちのライフスタイルやエネルギー問題を見直すことが求められているのではないかということから、優先順位として新しいエネルギー条例の策定をテーマとすることの意見がまとまった。

そして、法政大学で公害問題や環境学に取り組んでいる町内在住の船橋晴俊教授によるエネルギー条例に関する研修会の開催後、勉強会を10回、協議会を3回行い、骨子案のまとめに入っている。この間、法政大学の北風氏の参加を得て、様々な面でアドバイスを受けている。

また、5月開催の議会報告会において条例作成について参加町民に説明し、本日、環境審議会との意見交換の場を迎えている。

大磯町議会では、福島第1原子力発電所の事故後、平成23年12月には公共施

設の電力購入先を東京電力以外の電力会社へ変更することの陳情を採択し、平成24年7月には議員提案による「新しい日本のエネルギー政策を早期に求める意見書」を国へ提出し、平成25年12月には自然エネルギーの条例の速やかな制定に関する陳情が町民から提出され、私たちの考えを後押ししていると思う。

福島第1原子力発電所の事故により原子力の安全神話は崩壊し、事故による放射能汚染により数10万人が住むところを失い、未だに終息できない。このような事故を二度と起こしてはならないと私たちは思っている。

また、環境問題として化石燃料の使用により引き起こされる地球温暖化により、様々な環境破壊が起きている。大雨による自然災害、地球の砂漠化、海洋汚染、そして動植物の減少など世界規模の環境破壊が進んでおり、そのような点も加味した中で条例制定に臨んでいる。

現在、日本には52基の原子力発電所があるが、大磯町に一番近い静岡県浜岡原子力発電所を見学することとした。浜岡原子力発電所の仕組み、安全対策として耐震性、津波対策について説明を受けた。大磯町から130kmという私たちの身近なところに原子力発電所があることを改めて認識した。

また、視察した愛知県新城市では、環境政策が非常に進んでおり、市の政策をすべて環境の視点から考えるという市長の考えがあり、率先して環境問題に取り組んでいた。ここではエネルギー条例の特徴、発電所設置の際の課題などを学んだ。

次に視察した岐阜県中津川市では、小水力発電を視察した。中津川市は大磯町と姉妹都市の関係にあり、川が多く水が豊富であるため小水力発電所がいろいろな場所に設置されており、小水力発電から得られた電気は街灯や観光用イルミネーションなどに利用されている。

条例に関する勉強会については、大磯町環境基本計画の環境行動指針などとの整合性を図った条例を目指しており、町担当部署職員の参加を得た意見交換により、実効性のある条例を策定していきたいと考えている。

条例の位置付けについては、平成12年に施行された大磯町環境基本条例と、同条例に基づき平成15年に策定された大磯町環境基本計画を踏まえ、今回の条例は環境基本条例に基づく理念条例となる。

条例骨子案の概要については10の項目から構成されており、省エネルギーと再生可能エネルギーを推進するための基本的な事項を定めた理念条例である。第9の項目では委任として、条例を実行するために必要な事項は別途定めることとし、環境基本計画と整合性を図りながら運用規則やガイドラインを今後定めることとしている。

条例制定の理由は、大磯町の自然豊かな環境を引き継ぎ、災害に強く、安全・安心な地域社会を次世代に引き継ぐためにとということである。

条例のポイントは、地域のエネルギーは地域のものであるという考え方が特徴である。これはエネルギーを大切に使い、そこで発生した利益は地域に還元するということである。いわゆる地産地消の仕組みを皆で考えていこうというもので

あり、町民・事業者・町のそれぞれの役割を定めている。

神奈川県下の条例制定状況であるが、神奈川県、鎌倉市、小田原市がエネルギー条例を施行しており、大磯町が制定した場合には、県下町村では一番になると思う。

今後のスケジュールについては、町民説明会や町内環境団体等との意見交換を行い、出された意見を参考として条例素案を作成します。また、条例素案に対する意見募集を行うとともに、その後条例案を作成して12月議会に上程し、平成27年4月からの施行を目指している。

(4) 環境審議会委員と総務建設常任委員会委員との質疑応答

問： 新都市の条例では、数値目標を明示した計画を作成する、市民・事業者・大学・研究機関等との連携を図るという文言がある。非常に大事な部分であると思うが、この骨子案では計画の主体である町の役割（PPT⑭）の中に書かれていないのは不思議に感じる。

答： 数値目標を明示することは理想的であるが、大磯町は新都市ほど環境政策が進んでいると思われないことから、理念条例であるために細かいことは「(9) 委任」として、行政側がガイドラインや計画を今後作成していくこととした。そのため、担当部署の職員が勉強会に参加している。また、連携については、「(8) 連携の推進」において、国、他の地方公共団体、大学、研究機関その他関係機関との連携を図る旨を記載している。

問： 「(9) 委任」として、今後、規則、運用規程等を整備するということがであるが、整備についてはどのくらいを目途に考えているのか。

答： できるだけ速やかに作成してもらいたいと思うが、大磯町環境基本計画には行動指針として具体的な項目が記載されており、まずは記載されている項目から取り組んでほしい。また、条例とすり合わせた中で行政側が規則等を作成するに当たっては、環境審議会の意見を伺うことになると思う。

意見： 理念条例ができればすぐに具体的な取り組みに進むと期待する。要するに温暖化などは待たず進んでおり、あまりゆっくりしては行かないと考える。「自治体のエネルギー戦略」という本では、規模は違うが温室ガスをどう減らしていくか様々な具体的方策が書かれている。例えば、町の公共施設、事業所、一般家庭のエネルギー消費の把握、総量規制の義務化などの必要性、省エネの実態調査、東京都のような省エネアドバイザー制度による一般家庭への派遣、一番大事なスタッフ集団の結成の手続きや町職員のスタッフとしての育成、他の団体や専門家などとの連携の進め方などが綿々と書かれていた。こういう方策を行わないと本物にはならないし、間に合わないという印象を持った。早く行ってほしい。

意見：石神台地区では省エネチャレンジという電力削減アンケートのようなものを夏と冬に行い、70人～80人の地域住民の方に協力していただいている。高齢化に伴い冷暖房使用による消費電力が増える人もいれば、これをきっかけにグリーンカーテンの設置等、色々工夫している人たちもいる。大磯町は24地区に分かれているが、地区で取り組んでいるアイデア、ノウハウを披露し合う枠組みなどを考えればボトムアップできるのではないかと考える。町にはNPOを立ち上げて再生可能エネルギーを推進しようとする人たちもいるので、地域住民との連携も図りながら、NPOの方々のマンパワーを巻き込むようなことを是非行ってほしい。

意見：今回の条例の中身はこのような内容であり、今後、各論に入り具体的にどのように進めるのかというイメージを持った上で考えておくべきであると思う。神奈川県では「ISO 14001」の認証を取った際に、警察も含めた県の全機関で認証を取得した。当時県立高校は180校あり、高校のエネルギー作業をどうするのか議論は出たが一切強制はしなかった。手法としては見える化として、エネルギー源単位という形で床面積当たりのエネルギー使用量という一つの物差しを作り、全てインターネット上で情報を公表した。例えば、横浜市の地区では、東電と水道局が組んで地域ごとにエネルギー量を見ることが出来る仕組みづくりを始めている。やはり押しつけるのではなく、自然的に数値を見える化することで、よくやっているところは自動的に浮き上がってくる。県立高校の例では、実施しているところはもっと伸ばそうとするし、実施していないところは動き始める。やはり、公表されるという前提が認識されると必ずインセンティブが働くようになる。是非見える化という視点を持ち、よい意味で競い合うことができるような仕掛けができればよいと考える。

問：これから推進計画など具体的になると思うが、大磯町は町民との協働という姿勢があるため、町民の参画について盛り込んでほしい。先進自治体の2市の視察を行っているが、それぞれの市の特徴を大磯町に置き換えたときにどの点が町にとって参考となったのか。また、身近なところでは、小田原市が市民と一緒に行動を取っている。そのような先進的な事例を参考とし、町民を巻き込みながら、町民が取り組みやすく、町民と一緒にできるということが重要であると考える。

答：中津川市（岐阜県）では小水力発電の説明を受けた。中津川市や小田原市は水量が豊富であるため小水力発電が出来るが、小水力発電は水量測定など河川法に基づくハードルが非常に高く、大磯町での導入は厳しいと感じた。また、風力発電についても、大磯町では年間を通した風力が少し足りないのではないかと感じている。また、新城市（愛知県）は、私たちの条例の基本とした「地域のエネルギーは地域のもの」という視点から、外部のエネルギー事業者に地域で得た利益を全て外部に持っていかれないようにしている。地域で発電によ

り得た利益が地域に還元されなければ地域は潤わないため、例えば、メガソーラーを作った場合に、その一部分を災害時の電力として確保するなど規制のようなものを設けている。ただ増やすのではなく、地域のエネルギーは地域のものという考え方が非常に参考となった。

意見： 委員が言うように、大磯町は風力や水力には全く適しておらず、町にとっては太陽光がコスト的、面積的にも非常に有効であると思う。例えば東京都は太陽熱を積極的に利用しようとしている。一般家庭が多い大磯町では、そのエネルギー消費のおおよそ半分は冷暖房費であり、太陽熱はコスト的にそれほど高くなく屋根に対する負担も少ないことから、町の再生可能エネルギーとして太陽熱を大きな候補として計画すると良いと思う。

意見： 今、太陽熱は非常に重要であり、太陽光以上にコストが安いことは間違いない状況である。以前、販売メーカーの対応問題等から行政があまり関与しなくなった状況にあるが、エネルギー回収においても太陽熱の方が優れている。また、太陽光というとすぐに発電という発想になるが、反射板を使ったパッシブソーラーなどは、太陽光をそのまま天井などに反射させて昼間の室内の電気を節電するというもので、相当数のビルで実用化されている。これは太陽光をそのまま使うため余計な機械がいらぬ。例えば観光客に大勢来てもらうような、このような大磯町らしい視点を持つということは、他話も含め非常に良いことではないかと思う。

問： 地元愛の強さから、「大磯らしさ」をこの条例にどう盛り込むかが大きなポイントになるのではないかと思う。神奈川県、鎌倉市、小田原市という個性のある強い自治体が先進的に取り組む中、気になるのは再生可能エネルギーを単独でこれだけを促進しようというレベルから、例えば横浜市や川崎市のようにまちづくり全体としてスマートシティ化するという事例もある。エネルギーの地産地消はまちづくり全体にもかかわってくることだと思うが、その点について何か議論はあったか。

答： この条例策定に当たっては、現状把握が一番大事であることから、省エネルギーの議論が先ではないかという意見もあった。現状を把握した中での条例についての議論は必要であると思うが、その点については、これから条例の委任事項として具体的なガイドラインを町側が策定する段階で、町民、団体、学識経験者等と現実に即した議論を進めながら条例に結びつけていく必要があると考える。

意見： 現状を把握してスタートラインに立つ姿勢は理解するが、あくまでも理念条例として最初に大磯町の基本的な考え方を明示することの説明があったので、この条例に鎌倉市や小田原市にない「大磯らしさ」を反映させることを考えていただきたいと思い確認した。

答： 現在、総合計画後期基本計画に着手しており、その辺も見据えながら活動していく。

意見： まず、大磯らしさに関しては、前文の文書表現の中に町の歴史的な文言など「大磯らしさ」を盛り込んではどうかと思う。また、条例の文言の使い方がまだこなれていないという感じを受ける。例えば、表題の「省エネルギー及び再生可能エネルギー推進条例」であるが、省エネルギーは、エネルギーを省くということで分かるが、再生可能エネルギーについては、どうするのかが分からない。利用であるならば「再生可能エネルギー利用推進条例」とすべきである。前文の3行目の「私たち」は日本国民全員だと思うが、9行目の「私たち」が誰を指すのか分からない。例えば、「私たち」の記述の次に「省エネルギー及び再生可能エネルギーの利用を推進し」という言葉を入れると良いと思う。また、推進という言葉が続けているいろいろな箇所が使われているが、「省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの推進」ではなく「省エネルギー及び再生可能エネルギーの推進」としてまとめた方が良いと思う。また、(4)基本理念①の「地域に根ざした主体」は良い言葉であるが、具体的に何がこの主体であるのか意味がわからない。むしろ②と③を一緒にして「再生可能エネルギーは、経済性及び事業の持続性に配慮しつつ、地域の持続的な発展に資するようその利用を図るものとする」とまとめてはどうか。以上のような文言が気になった。

答： 現在は骨子案であるが、素案の作成時に参考とさせていただきたいと思う。

(渡辺委員長から上記環境審議会委員の意見内容についての確認)

問： 具体的な点を指摘していただき感謝する。基本理念における「地域に根ざした主体」という言葉の中に、これからどのように「大磯らしさ」を表現していくかということになると思うが、もう一度まとめ方を教えてほしい。

答： 「地域に根ざした主体」という表現は、非常に具体性が乏しい。主体とは何か、地域になぜ根ざさなければならないのか。大磯町で発電して売電するということが、あまり地域とは関係がないように感じたので、必要があるのかということである。

(吉川副委員長の意見)

意見： 「大磯らしさ」を表現するのは非常に難しい。エネルギーにおいて大磯らしさとは何かと言われたときに、水力や風力などの特色などはほとんどない。無いからこそ、大磯らしさを作っていくことが大事であると思っている。これは理念条例であるが、理念で終わることなく実践に移すべきであると考えている。それは実務を担当する職員がガイドラインなどを策定して実践していくということである。そのためには、まず条例を策定しなければならないということで意見がまとまった。例えば、大磯町もそうであるが、農家の高齢化により荒廃農地が多くなるため、荒廃農地を生かす手段として農業シェアリングなど

に力を入れていくためにも条例の策定は必要であると思う。

私たちも第一歩を踏み出した段階であり、ただいまの意見をしっかりと捉え、今後、皆さんの力を借り、先進事例を受け継いで実践していくことが必要であると考えている。

意見：「大磯らしさ」を表現するのは無理ではないかと思う。大磯町は工場がほとんどなく住宅地である。西小磯の北側は、ほとんど利用されていないように見受けられる。例えば、大磯町では工場は駄目、マンションは駄目など駄目が多すぎると思うが、事業者を呼び込み農業団地のようなものを作り、そこに発電施設としてバイオマス発電などを行う農業であれば環境への負荷が少ない。ここは都心に近いために高付加の農業として、果物や花などを行う事業者を誘致することを町や議会が立案して、大磯町の税収を上げることが必要ではないか。町の道路状況は他の自治体と比べて非常に悪く、嶋立沢や血洗川の河川は汚れている状況にあり、これで観光なのか。税収が無いのであれば税収を増やすようにすべきであり、工場が駄目であるならば農業を振興するなどのことを考えるべきであると思う。

意見：自分の地域にあまり自信を持ってもらえないのかと聞いていたが、秦野市の市民で大磯に憧れを持っている市民がいる。海があるという憧れであり、これだけでも素敵なことであると山間に住む方は言っている。大磯町は、歴史と文化と自然が融合しており、小田原市や鎌倉市に匹敵するほどの非常に個性的で素敵な町であると思っている。しかし、時代の変化とともに町の在りようも、魅力あるまちづくりのビジョンを見せていかなければ若い世代は移り住んで来ないと思う。そのようなことから大きな意味でのまちづくりの中で、省エネルギーや再生可能エネルギーをどのように実践していくのかということ、俯瞰的な視点とミクロな視点の両方の視点から考えることが大切ではないかと思う。私は「地域に根ざす」という言葉はとても素敵な言葉であると思っており、是非残した方が良く思う。これからの「地域に根ざす」ということが何なのかという追究のプロセスを注視していきたい。

意見：以前、小・中学校や役場など多くの人を通る場所に振動板を置き、振動発電により施設の照明を賄うことができるのではないかという考えを持っていた。また、西湘バイパスにスピーカーを並べて騒音をキャッチし、騒音発電をすれば面白いという話があった。「大磯らしさ」の一つの考え方として、そのような考え方もある。また、太陽光発電により東京電力に売電をしているが、その売電を止めてバッテリーに充電してLED照明に使用するなど、効率の良い方向を考えた方が良く思う。

意見：箱根町の環境審議会では、以前に温泉熱発電について議論が行われたが実

現までに至らなかったことがある。町の特色として温泉熱発電を目指すことが箱根町らしいという議論があったが、現在は特色のある発電所を作るということ以上に、多くの観光客が来たときに省エネマインドを持って帰ることができるという思想で取り組んでいる。例えば、土産はビニール袋ではなく風呂敷に入れて人に渡す。そこには箱根町の取り組み宣伝が入っている。直接そこでエネルギーは問題にならないが、来町者の方たちが証言してくれるような提案をしていくことも一つの考え方であると話した。これは間接影響という言い方であるが、直接的な省エネ、新エネではなくて、人に働きかけることにより人が違うところに行つて何かをするという一つの考え方がある。

地産地消が良い例であり、地域の産物を購入することは、物流エネルギーを使わない、すぐ使えるためにロスも出ないなど、数字的に出すのは難しいが、様々な面で省エネ効果がある。エネルギーのために何かをするというのではなく、もっと大きな視点、総合計画の事業の中でエネルギーの視点から考えることができる目玉の事業が数多くあると思う。それと上手く絡めて具体的話に持っていくことで基本理念が具体の施策につながり、「大磯らしさ」が出てくるような気がする。

例えば、神奈川県におけるCO₂削減で、県立高校で一番実施したのが環境教育であった。子ども達が将来、仕事に就いたときに、少しでもエネルギーの少ないもの、環境に良いものを考えるよう実施したもので、電気を消すよりもその方が影響は大きい。また、病院では病院内の電気を消すのではなく、患者へのサービス提供の待ち時間を減らし、その待つ車のアイドリングを減らすことで、病院のエネルギーは減らないが地域のエネルギーは減る。間接影響とは、広い視点でそれぞれの仕事を考え、省エネルギーや新エネルギーに繋げるということであり、そのような視点でこの理念を生かすチャンスがたくさんあると思う。

意見： この条例の制定により、マンションや大規模開発など新しく出来るものに対して、何らかのエネルギー消費に対する基準のようなものを課すことができるのか。難しい問題であるとは思いますが、何らかの手を打つことができれば将来にわたり省エネが進むと思う。県もいろいろ考えているかもしれないが、是非実現できればよいと思う。

意見： 専門は環境教育であるが、環境教育でよく使われる文言が、最近は「持続可能な社会づくり」というキーワードである。ただし、社会というキーワードは広すぎるために足元の地域からということで「持続可能な地域づくり」が環境教育の狙いとして位置づけられている。つまり環境の問題は、公害の問題、生活環境の問題や、まちづくりなど様々な問題がある。例えば、緑やエネルギーという単独の問題ではなく、総合的に色々と絡み合っているというのが今の流れのようである。理念条例として「大磯町の持続可能な地域づくり」という

ビジョンが大きく在る中で、暮らしやすいまちづくりの一つの手段として、このような再生可能エネルギーの普及も一緒に進めていくという、車の両輪のように考えていくビジョンが良いのではないかと思う。

意見：これは理念条例であり具体的にはこれから動くと思うが、継続性という点から予算が無くても、また首長や議員が変わっても続けなければならない。神奈川県もそうであるが、行政は予算がないから止める、首長が変わると全く考え方が変わることがある。大磯町に町民は住み続け、町はずっと続いていくのであるから、財政的に難しい部分はあると思うが、持続可能な仕組みづくりができれば良いと思う。

意見：この再生可能エネルギーの推進条例と環境基本計画を照らし合わせた中で、環境教育が大事である。環境基本計画では海に対する教育しかされておらず、環境といえば、この再生可能エネルギーやごみの問題もある。広く捉えて学校教育の中で取り上げるよう教育委員会に働きかけると良いと思う。また、環境基本計画の中でも町民向けに教育を行う部分もあり、また町民参加で進めていくという部分がいくつか入ってくる。町民の力を借りて、条例の推進に町民を巻き込んでいくということが大事であると思う。

意見：条例とは直接関係はないが、大磯町の中で考えている点を話す。1点目は、国府のヤオマサ周辺の区画整理についての考えである。周辺の道路（町道幹28号線から町道幹21号線まで）はクランクのように曲がっているため、ヤオマサの場所に道路を通すことでバスがしっかりと四つ角で通ることができるので、地図を上から見てほしい。

2点目は、大磯駅から鳴立庵までの町道（町道幹12号線）の県への移管についての考えである。町ではエリザベスサンダースホームや小学校があり、拡幅は難しいかもしれないが、バス通りであり、県に移管することにより予算的にも整備ができるのではないかと思う。また、小磯の裏通りなどは道路舗装の状況が悪い。そのような予算について副町長を通して県の予算を引き出すなど、町はもっと国や県を利用すべきであり、町民のためにその様な事ことを考えてほしい。

(渡辺委員長あいさつ)

議会として初めてこのような条例を策定するため、文言の使い方の部分もあるが、「地域に根ざした」「大磯らしさ」という点については、町全体として何か大磯町の特徴となり、大磯のステイタスをさらに高めていくような条例を策定したいと思っている。また、先ほど副委員長が話したように、私たちも実践するための条例を策定したかったが、実践に取り組む町側の職員体制を考えた中で、まずは理念条例を策定することとした。しかし、この条例を有効なもの

としていきたいと考えている。本日のとても有意義な意見交換に感謝する。

(5) 吉川総務建設常任委員会副委員長 閉会のあいさつ

環境審議会委員の方々との意見交換は初めてであり、本日の会議に参加していただき感謝する。また、会議において納得できる貴重な意見をいただいたことに対しても大変感謝している。私たちは、ここで第一歩を踏み出した状況であり、これからも委員の皆様力を借りるとともに、バックアップをお願いしたい。

先ほどの意見で出たように、条例は作っただけでは意味がないため、地域の皆様と一緒に活動し、また行動し、その結果として大磯町は大磯らしい再生可能エネルギーを推進していると思われるように頑張っていきたい。